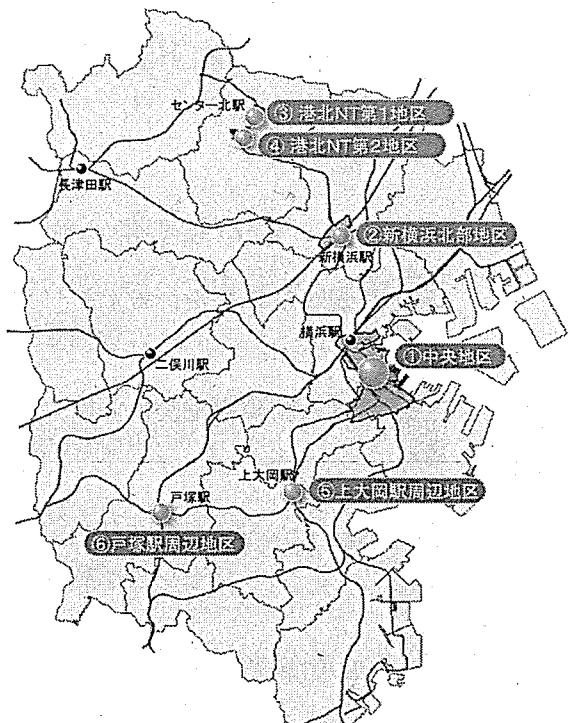


平成 24 年 9 月 12 日
建築・都市整備・道路委員会資料
都市整備局

駐車場整備計画の改定について

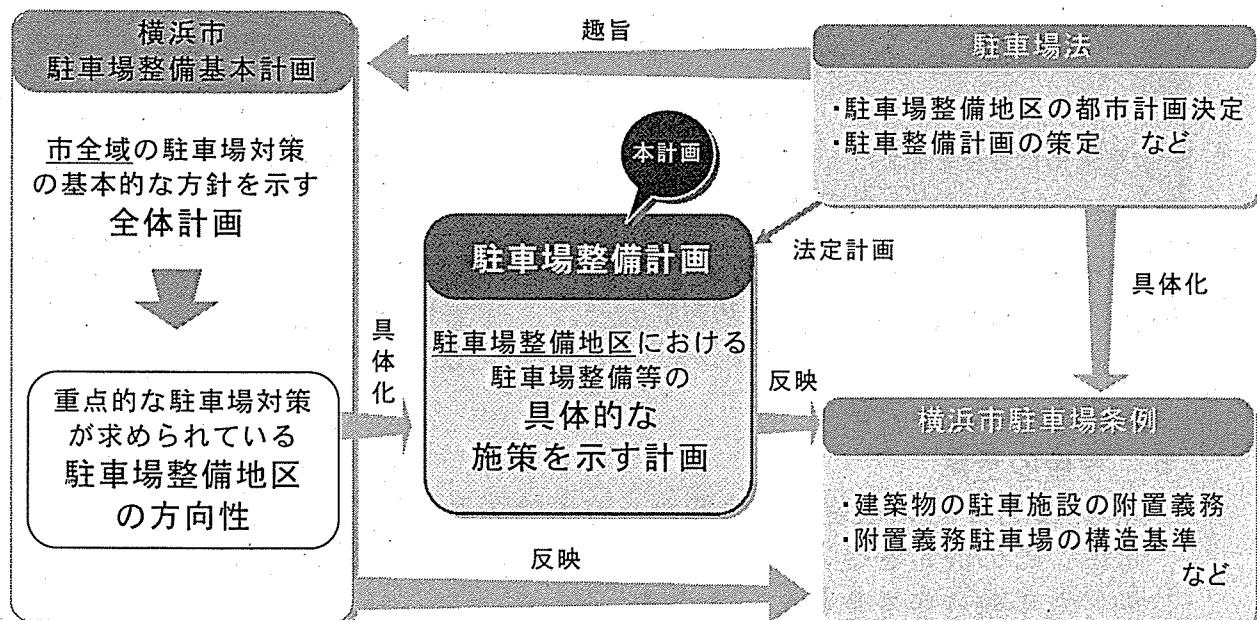
1 駐車場整備計画の改定の趣旨

- 計画的な駐車場整備を推進することを主な目的として、平成 8 年に市全域を対象とした「横浜市駐車場整備基本計画」を策定しました。また、平成 10 年には、6 つの駐車場整備地区を対象とした「駐車場整備計画」を策定しました。
- その後、少子高齢化の進展や駐車場の需給バランスの変化等、駐車場を取り巻く状況が大きく変化したことを受け、平成 19 年に「横浜市駐車場整備基本計画」を改定しました。
- この「横浜市駐車場整備基本計画」の方針を踏まえ、今回「駐車場整備計画」を改定します。なお、現行計画の整備目標量が概ね達成しているため、駐車場整備を推進する『量』から、地域の特性に応じた駐車場の整備や活用等、『質』への転換を推進することとします。



2 駐車場整備計画の位置づけ

「駐車場整備計画」と「横浜市駐車場整備基本計画」および法令等の関係は以下のとおりです。

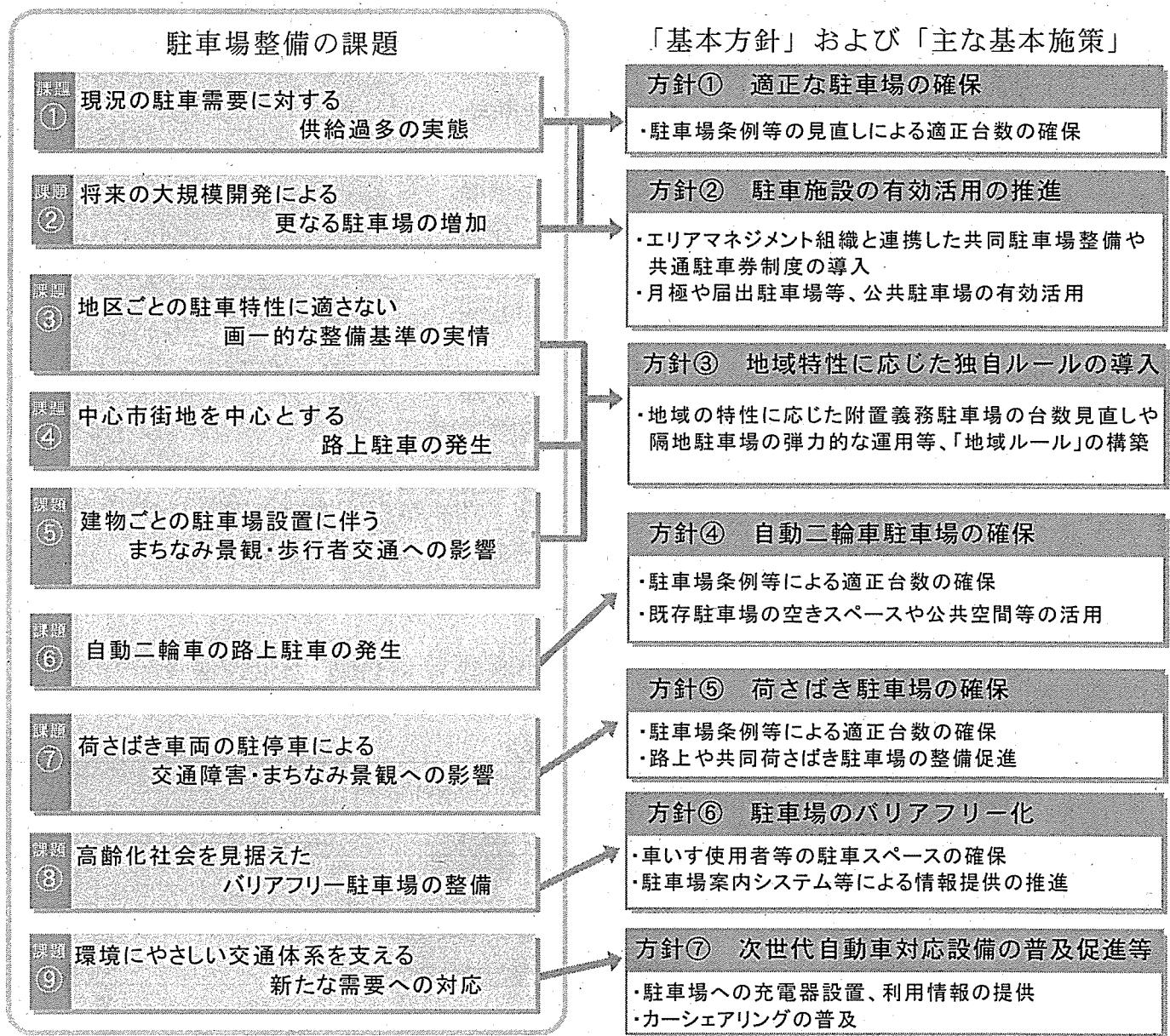


3 目標年次と目標量

- 本計画の目標年次については、概ね 10 年後の平成 34 年度とします。
- 目標量については、各地区の駐車需要を充足する供給量が確保されていることを踏まえ、地域の特性に応じた駐車場整備を行うことにより、適正な量を確保していくものとします。

4 駐車場整備の課題と基本方針および基本施策

駐車場整備に関する課題の解消に向けて、7つの基本方針および基本施策を定めます。



5 今後の予定

本年 10 月 1 日に改定し、市報および本市のホームページに掲載します。なお、この改定を受けて、平成 26 年度を目途に「横浜市駐車場条例」の改正に向けた手続き等を進めています。